

みやぎ空き家セミナーを開催 ～空き家の予防・利活用であなたの人生をより豊かに～

全国的に、空き家の半数以上が相続に伴い発生しており、高齢化により今後も空き家の増加が見込まれています。一方、住宅所有者には、自分が生きているうちに処分方法も含めて準備するという意識が十分に浸透しておらず、空き家の発生を抑制するため、早い段階から将来の住まいについて考えてもらうことが重要です。

このことから、県とみやぎ住まいづくり協議会では、県民の皆様が将来の住まいについて考えるきっかけとなるよう、空き家になる前からの備えや空き家の予防・利活用に関するセミナーを下記のとおり開催しますので、報道機関の皆様におかれましては、県民の皆様に周知してくださるようお願いいたします。

1 開催概要

- (1) 日時 令和8年10月20日（火曜日）
午後1時30分から午後3時30分まで
- (2) 場所 宮城県庁 行政庁舎2階 講堂
- (3) 対象者 空き家の予防や利活用に興味のある方
(住宅を所有する高齢者、空き家所有者、その家族など)
- (4) 募集人数 100名程度
- (5) 申込方法 みやぎ電子申請サービス、メール、FAX

※ホームページはこちら→



2 プログラム

- (1) あいさつ みやぎ住まいづくり協議会会長（宮城県土木部長）
- (2) 宮城県の空家等対策について 宮城県土木部住宅課
- (3) 講演 ～空き家の予防・利活用であなたの人生をより豊かに～
講師 東京都市大学大学院特任教授 兼 横浜市立大学名誉教授 齊藤 広子 氏
内容 空き家の予防や利活用など、住宅の所有者ができることについて事例を交えて解説
- (4) 情報提供① 住まいのエンディングノートについて
国土交通省東北地方整備局 建政部住宅調整官 池田 亘 氏
- (5) 情報提供② リ・バース60について
独立行政法人住宅金融支援機構東北支店

※本セミナーは、住生活月間の取組の一環として、国土交通省との共催により開催するものです。

※みやぎ住まいづくり協議会：宮城県住生活基本計画における住宅施策や取組を、産学官が連携・協働して総合的かつ効果的に推進し、みやぎの豊かな住生活の実現に寄与することを目的として、県、市町村、各種専門家団体により構成される協議会